

# 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年8月12日

評価者：市民文化局指定管理者選定評価委員会

## 1. 業務概要

|       |  |
|-------|--|
| 施設名   | 川崎市アートセンター   |
| 指定期間  | 平成29年4月1日～令和4年3月31日（開館日 平成19年10月31日）   |
| 業務の概要 | 1 アートセンター事業の実施に関する業務<br>2 施設の運営に関する業務、施設及び設備等の維持管理に関する業務<br>3 その他施設の管理運営のために必要な業務                    |
| 指定管理者 | 名称：川崎市文化財団グループ<br>代表者：公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田 昭彦<br>住所：川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー5F<br>電話：044-272-7366 |
| 所管課   | 市民文化局市民文化振興室 044-200-2433（内線：27741）  |

## 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

|   | 評価項目                        | 事業実施状況等   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。 | <p>1 事業の概要等について</p> <p>アートセンターでは、新しい芸術文化を創り発信する（創る）、芸術文化の担い手を育てる（育てる）、市民が質の高い芸術文化を楽しむ（楽しむ）、ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする（ネットワークする）、質の高い企画力と効果的・効率的な管理運営を継続する（効果的運営）、という運営方針に基づき、劇場（アルテリオ小劇場）と映像ホール（アルテリオ映像館）などの施設を活用し、芸術文化の創造・発信・交流を促進するための事業を行うとともに、情報の収集や提供、活動の支援等を行っている。また、施設や設備を市民の利用に供し、芸術文化に係る施設や活動団体との連携を推進している。</p> <p>(1) 小劇場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月よりアルテリオ小劇場で行う主催公演を「しんゆりシアター」と名付け、リージョナルシアター（地域劇場）として、創造発信拠点となる地域劇場を目指し演劇とミュージカルの隔年公演など、各種公演を実施した。</li> <li>市民公募の地域劇団「劇団わが町」を第2期より立ち上げ、毎年公演を開催した。また、舞台芸術のワークショップを夏休みに開催し、青少年が舞台芸術に触れる機会を提供した。</li> <li>市内外を問わず人々が気軽に芸術文化に親しめるよう、ジャズ音楽（年間5～6回）と寄席（年間10回）の定期公演を開催し、芸術文化の発信と鑑賞機会の提供に取り組んだ。</li> </ul> <p>(2) 映像館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>映像館では、1日平均5回の上映を行った。</li> <li>上映映画に関連し、映画監督や出演者などを招き、トークや舞台挨拶を開催し、映画に対する理解や興味を深める機会を提供した。</li> <li>副音声イヤホンガイド付き上映や聴覚障がい者用日本語字幕付き上映、保育付き</li> </ul> |

上映などバリアフリー上映を実施した。

- ・小学生を対象にしたシネマ・アニメーションワークショップを、春休み・夏休みに開催し、映画・アニメを自ら作ることで、映画の楽しさを体感してもらうなど、青少年の芸術文化に対する関心を高める事業を実施した。

(3) 市が指定する特定の事業に関すること

- ・「KAWASAKI しんゆり映画祭」では、メイン会場として多様なプログラムで上映し映画の魅力を体感する機会を提供した。
- ・新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント、「川崎・しんゆり芸術祭」(アルテリッカ・しんゆり)では事務局を担い、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。
- ・「アート講座」では芸術祭と関係のある芸術家を中心に演劇、音楽、映画、古典芸能など多彩なプログラムを実施した。

2 利用実績について

(1) 小劇場 (席数 195 席)

ア 小劇場公演等回数・入場者数

| 平成29年度       | 平成30年度       | 平成31年度       |
|--------------|--------------|--------------|
| 207回 22,782人 | 211回 23,311人 | 223回 21,518人 |

※ 主催・共催・提携事業、貸館事業での公演等回数。

イ 小劇場日数別利用率

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|
| 69.7%  | 67.7%  | 62.6%  |

※前記アの公演等のほか準備等も含んだ小劇場の利用率。

(2) 映像館 (席数 113 席)

ア 映像館上映等回数・入場者数

| 平成29年度         | 平成30年度         | 平成31年度         |
|----------------|----------------|----------------|
| 1,450回 62,775人 | 1,454回 61,157人 | 1,452回 58,837人 |

イ 映像館日数別利用率

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|
| 90.8%  | 91.1%  | 90.5%  |

ウ 映像館トーク等事業実施回数・入場者数 (共催のしんゆり映画祭を除く)

| 平成29年度   | 平成30年度   | 平成31年度   |
|----------|----------|----------|
| 15回 674人 | 16回 545人 | 10回 603人 |

エ バリアフリー上映回数

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|
| 43回    | 33回    | 48回    |

オ アルテリオ・シネマ会員数 (年度末 (3月31日) 時点)

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|
| 2,323人 | 2,212人 | 2,110人 |

(3) その他の施設

ア 映像編集・録音室の利用数及び利用率（1日3区分別）

| 平成29年度     | 平成30年度     | 平成31年度     |
|------------|------------|------------|
| 367回 35.3% | 325回 31.2% | 256回 24.5% |

イ 楽屋利用率（1日3区分別）

| 平成29年度     | 平成30年度     | 平成31年度     |
|------------|------------|------------|
| 589回 56.6% | 624回 59.9% | 577回 55.3% |

ウ 工房利用率（1日3区分別）

| 平成29年度     | 平成30年度     | 平成31年度     |
|------------|------------|------------|
| 620回 59.6% | 707回 67.9% | 618回 59.2% |

カ 研修室利用率（1日3区分別）

| 平成29年度     | 平成30年度     | 平成31年度     |
|------------|------------|------------|
| 616回 59.2% | 565回 54.3% | 511回 48.9% |

(4) 特定事業

ア KAWASAKI しんゆり映画祭 上映回数・入場者数

| 平成29年度<br>(7日間) | 平成30年度<br>(7日間) | 平成31年度<br>(8日間) |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 40回 2,132人      | 39回 2,530人      | 46回 2,477人      |

イ 川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）演目・公演数、来場者総数※  
※公演以外の屋外イベント等の入場者数も含む

| 平成29年度<br>(22日間)     | 平成30年度<br>(23日間)     | 平成31年度<br>(23日間)     |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 30演目・37公演<br>27,500人 | 32演目・42公演<br>29,300人 | 31演目・40公演<br>30,000人 |

ウ アート講座 延べ受講者数

| 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------|--------|--------|
| 1,672人 | 1,588人 | 2,150人 |

3 評価について

(1) 小劇場関係

市民参加の「劇団わが町」による活動は、青少年から高齢者までの参加者が舞台上で演じるだけでなく、ワークショップに参加したり、脚本を製作したり、広報や選曲、舞台進行などにも挑戦するなど、舞台を理解する取り組みを深める取り組みを進め、工夫を重ねている。夏休みの舞台芸術に関するワークショップ開催や、海外児童演劇を招聘し、ノンバーバルな舞台芸術を提供することで、子どもも大人も楽しめる企画を創出した。

また、ジャズ音楽（年5～6回）と寄席（年10回）の公演が定期的かつ継続的に開催されており、年間パスポートを発行しリピーターの増加を目指す取り組みを行うなど、集客に努め、市内外を問わず幅広い人々が気軽に芸術文化に親しめる鑑賞機会を提供した。

企画が定着したことにより、「毎月寄席が聞ける」「夏には海外児童劇がやってくる」と、定期的に劇場に足を運ぶ「顧客」を創り出すことにつながっている。

桐光学園をはじめとして近隣の学校の演劇部等に出向いて劇団「わが町」の指導者やメンバーが生徒とワークショップを行うなどのアウトリーチ活動も定着してきており、アートセンターの存在を地域に周知することにもつながっている。

これらの取組の結果、多くの良質な公演、舞台芸術プログラムをアートセンターから発信できたものと評価できる。

## (2) 映像館関係

月曜の休映日、点検日、休館日を除くほぼ毎日、新作・名画・秀作の作品を中心に上映し、安定した来場者数を維持し、収入源となっている。また、アートセンター10周年記念事業として、ヌーベルヴァークに影響を与えたジャン・ルノワール監督の2作品(「大いなる幻影」・「恋多き女」)のデジタル修復版の国内の配給権を取得し、アートセンターでの上映にとどまらず全国で上映が実施され、全国で多くの観客に映画を届けるとともに、配給権に伴う収入も得られるなど、新たな取組を行ったことは評価できる。

副音声イヤホンガイド付き上映や聴覚障がい者用日本語字幕付き上映、保育付き上映などのバリアフリー上映を実施し、障害の有無にかかわらず幅広い市民が鑑賞できる機会を提供できている。副音声イヤホンガイドは、経験の長い地元のNPO法人KAWASAKI アーツに委託し、NPOのボランティアがアートセンターの録音室で制作し、上映時には、新百合ヶ丘駅からアートセンターまでの送迎もボランティアが担うなど、地域団体と連携した地域特性を活かした取り組みとなっている。

指定管理者の構成員である日本映画大学との連携による特集上映や、大学生の上映企画ワークショップの開催なども、特性を生かした取り組みとして評価できる。

また、夏休み・春休みに小学生を対象に映画やアニメーションのワークショップを複数回開催したり、中高生向けの映画鑑賞企画「放課後シアター」などを通し、青少年に映画やアートセンターを身近に感じる機会を設けていることは評価できる。

こうした取り組みの結果、アートセンターから多くの良質な映画・映像プログラムの提供ができたものと評価できる。

一方で、アルテリオ・シネマ会員については会員数の減少が続いており、原因分析を進めるとともに対応策を検討する必要がある。

## (3) 市が指定する特定の事業に関すること

KAWASAKI しんゆり映画祭(NPO法人KAWASAKI アーツ主催)ではメイン会場として会場の提供を行うほか、主催者と連携して、映画祭ボランティアへの研修や、上映素材のチェックなどの事前準備から映画祭中も協働して運営を行うなど、地域の芸術活動を支援した。

川崎・しんゆり芸術祭(アルテリッカしんゆり実行委員会主催)ではゴールデンウィーク期間を中心に演劇、音楽、古典芸能など多彩なジャンルを網羅する40を超える公演を統括するイベントの事務局を担い、運営に当たってはアートボランティアが広報活動や公演の受付、会場案内などに従事し、年々その従事者数が増加し、平成31年度では述べ1,500人もボランティアが期間中に活動を支援した。期間中にアート市やフードフェスなど地域のイベントに積極的に関与し、地域の文化芸術のネットワーク拠点としての役割を果たしたものと評価できる。

川崎・しんゆり芸術祭と連動した「アート講座」は、多彩な講師による充実した講座内容を楽しむことができるとともに、参加者が芸術祭で活動するアートボランテ

|   |                             |  |
|---|-----------------------------|--|
|   |                             | <p>ィアに登録する機会を創出している。アートボランティアは約200名となり、アート講座をきっかけに、芸術祭を楽しみ、支える人材を育成するというサイクルが定着してきていることは評価できる。</p> <p>(4) その他の施設関係</p> <p>オープンスペースであるコラボレーションスペースでは、子どものワークショップや映画祭期間中のカフェ出店、シネマサロンコンサート、日本映画大学卒業論文パネル展示・発表会などを行い、交流の場として活用した。</p> <p>映像編集・録音室の利用率については、年々減少しており、原因分析を進めるとともに対応策を検討する必要がある。</p> <p>(5) 施設の運営、設備等の維持・管理に関する業務</p> <p>必要最低限の設備の保守・管理にとどまらず、映像館、小劇場とも、車いす席のスペースが2席分だったところ、稼働椅子に改修することで最後部列にさらに多くの車いすの来場者を受け入れることを可能にした。さらに、小劇場の階段を降りるのが怖いとの声を受け、手すり棒の設置工事を決定するなど、サービスの向上に努めた。</p> <p>また、雨漏りの発生時には、迅速に本市に報告するとともに、建築施工会社へ連絡し、原因の特定に努め、維持管理を適正に行った。</p>   |
| 2 | <p>当初の事業目的を達成することができたか。</p> | <p>アートセンターは、アートセンター条例第1条にあるとおり、芸術文化の創造、発信、及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、この運営方針ごとに達成度を判断する。</p> <p>第1の(創る)については、主催公演では、演劇やミュージカル、市民参加型の劇団「わが町」の公演などを企画し、アートセンターから新しい舞台芸術の創造・発信を促進した。</p> <p>第2の(育てる)については、上記の「劇団わが町」で青少年も含む市民の劇団への参加や、小劇場・映像館で夏休み・春休みに小中学生を対象としたワークショップ等を開催し、青少年が舞台芸術・映像芸術に触れ、芸術文化に関心を持ち、興味を持続させるプログラムを実施したことで、青少年の芸術文化に対する感性や創造性の育成に寄与した。また、アルテリッカしんゆりで活躍するアートボランティアがアートセンター主催事業講演でも公演の受付、案内等を担うようになり、KAWASAKI しんゆり映画祭で副音声ガイドなどを製作するNPO法人が、バリアフリー上映時に視覚障がい者の送迎でも参画するなど、芸術のまちづくりを支える人材育成を広げてきている。</p> <p>第3の(楽しむ)については、小劇場でのジャズ音楽や寄席の定期公演の実施、海外児童演劇、ベイベーシアターなど多様な舞台芸術や、映像館での映画上映事業・トーク等事業・バリアフリー上映事業の実施にあたって、指定管理者の専門性を生かし話題性があり芸術性が高い鑑賞事業が企画され、幅広い人々に鑑賞機会が提供された。</p> |

|   |  |   |
|---|--|---|
|   |  | <p>第4の（ネットワークする）については、「KAWASAKI しんゆり映画祭」ではメイン会場として映画祭事務局と連携し、「アルテリッカ・しんゆり」では事務局機能を担い、地域の文化芸術のネットワーク拠点としての役割を果たした。</p> <p>第5の（効果的運営）については、地元の音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組の結果、集客効果の高い公演が多く入場者の増加につながった。収支状況については、指定管理者による効果的な事業実施や国等への補助金申請などで自主財源確保に向けた取組を行い、効率的な管理運営が行われている。</p> <p>以上のことから、運営方針に沿った事業が実施されており、事業目的を達成しているものと評価できる。</p>   |
| 3 | <p>特に安全・安心の面で問題はなかったか。</p>             | <p>事業収益の中から設備の修繕・更新を計画的に実施しており、市民サービス向上のため、さらに稼働椅子への改修や手すり棒の設置を決定するなど、必要最低限の設備の保守・管理にとどまらず、安全面の設備改修を実施していることから、適正なサービスが提供できた。</p> <p>事故・災害発生時の対応マニュアルを作成し職員の役割分担等を明確にするとともに、消防訓練を実施し、災害が発生したときの行動要領を所内で確認している。</p> <p>個人情報の保護においても、適正な運用がされており、川崎市個人情報保護条例をはじめとする関係法令の遵守がなされているほか、雨漏りなどの緊急時にも所管課や修繕事業者への連絡など、迅速かつ確かな対応ができており、安全・安心に関する取組については、適正であると評価できる。</p>  |
| 4 | <p>さらなるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。</p> | <p>コラボレーションスペースについては、映画祭のカフェやシネマサロンコンサートなどで利用しているものの、利用日数は少なく、地域の芸術家との連携など、（創る）、（育てる）、（楽しむ）、（ネットワークする）といった運営方針に沿った活用を検討していく必要がある。</p> <p>劇場の利用率としては、平成31年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、62%台で、さらに劇場利用を促進できる余地がある。今後は、アウトリーチ活動なども含めさらなる劇場の認知度向上に取り組むとともに、これまでの運営手法等を検証し、効果的な事業展開を図る必要がある。</p> <p>映像館については、これまでどおり様々な映画を上映して安定的な来場者の維持に努めるとともに、これまでに取り組んできた青少年に向けたワークショップや、障がいのある方に楽しんでもらえるバリアフリー上映など公の施設ならではの取り組みをさらに周知する必要がある。</p> <p>また、特定事業は、単なるイベント実施業務ではなく、芸術のまちづくりのコアとしてのアートセンターのネットワーク機能や地域の芸術家支援の取組であることをより意識し、地域の文化資源との連携をより一層緊密にしていく必要がある。</p> <p>今後とも魅力ある施設運営を行っていくためには、事業等で利用者の満足度のアンケートと、その結果をフィードバックするサイクルの確立など、継続した利用者ニーズの把握と分析を行いながら、事業展開を図る必要がある。</p> |

### 3. これまでの事業に対する検証

|       | 検証項目                   | 検証結果  |        |        |        |        |        |        |        |        |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
|-------|------------------------|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|----|-------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1     | 所管課による適切なマネジメントは行われたか。 | <p>指定管理者の各構成員（文化財団、音楽大学、映画大学）が参加する連絡調整会議に所管課職員が出席し、各事業の進捗状況・結果、施設管理の状況等について情報共有を行った。併せてアートセンター館長、副館長等と定例会を行い、モニタリングシートや事業報告書をもとに運営課題等について緊密な連携を図った。</p>   |        |        |        |        |        |        |        |        |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 2     | 制度活用による効果はあったか。        | <p>1 サービス面</p> <p>指定管理者がもつ舞台芸術・映像芸術に対する専門的知識と事業実施に関するノウハウを活かした施設運営・事業展開が行われ、小劇場では寄席やジャズなどで年間パスポートや障がい者割引などの柔軟なサービスを展開し、映像館では視覚障がい者のための副音声ガイド制作や、保育付きなどのバリアフリー上映を行うなど、公の施設としての付加価値を高める取組を行った。また、特定事業である川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）、KAWASAKI しんゆり映画祭、アート講座では、地域の民間団体とのネットワークを活用した運営ができた。小劇場と映像館の合計入場者数は、第3期に入ってから減少傾向にあるものの、第2期の平均である年間75,946人から、第3期3年の平均で83,432人となっており、安定的な運営はできている。また、国等の補助金申請も積極的に行い、H30年度は10,000千円を超える補助金を得ることができており、事業の充実に活かしている。</p> <p>また、アルテリッカやアート講座の参加者の増加や、近隣の演劇部などに出向く「しんゆりアウトリーチ」を開始するなど、芸術のまちづくりの取組を地域に広げていることは評価できる。</p> <table border="1" data-bbox="384 1261 1461 1368"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>第2期平均</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>第3期平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小劇場</td> <td>15,720</td> <td>17,925</td> <td>17,116</td> <td>18,255</td> <td>22,539</td> <td>18,311</td> <td>22,698</td> <td>23,311</td> <td>21,518</td> <td>22,509</td> </tr> <tr> <td>映像館</td> <td>48,228</td> <td>49,691</td> <td>65,224</td> <td>60,183</td> <td>64,851</td> <td>57,635</td> <td>62,775</td> <td>61,157</td> <td>58,837</td> <td>60,923</td> </tr> <tr> <td>合計(人)</td> <td>63,948</td> <td>67,616</td> <td>82,340</td> <td>78,438</td> <td>87,390</td> <td>75,946</td> <td>85,473</td> <td>84,468</td> <td>80,355</td> <td>83,432</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 コスト面</p> <p>第2期の指定管理料の平均147,810千円に対して、今期の指定管理料年平均額は155,040千円と7,230千円増額となっている。これは、第3期募集時に調光卓・調光機の更新のために、新規リース料が約11,000千円と見積もられ、募集時に要項で明示されていたことが主な理由である（実際には7,390千円/年であったため、差額約3,066千円は指定管理料を減額して年度協定書を締結）。また、令和元年10月より消費税が10%に変更となったことに伴い、10月以降の指定管理料を当初の指定管理料から増額するとともに、利用料金は値上げしないために、指定管理者側が増税分を利用料金に反映できないことから、10月以降の利用料金の増税影響分を補填する措置を取ったため、約152万円を追加している。</p> <p>これらの増額要件を除けば、指定管理者は、第3期に入ってから、毎年200万円指定管理料を減額する提案を行い、経費の縮減に努めている。</p> | 年度     | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | 第2期平均  | H29    | H30 | R1 | 第3期平均 | 小劇場 | 15,720 | 17,925 | 17,116 | 18,255 | 22,539 | 18,311 | 22,698 | 23,311 | 21,518 | 22,509 | 映像館 | 48,228 | 49,691 | 65,224 | 60,183 | 64,851 | 57,635 | 62,775 | 61,157 | 58,837 | 60,923 | 合計(人) | 63,948 | 67,616 | 82,340 | 78,438 | 87,390 | 75,946 | 85,473 | 84,468 | 80,355 | 83,432 |
| 年度    | H24                    | H25   | H26    | H27    | H28    | 第2期平均  | H29    | H30    | R1     | 第3期平均  |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 小劇場   | 15,720                 | 17,925  | 17,116 | 18,255 | 22,539 | 18,311 | 22,698 | 23,311 | 21,518 | 22,509 |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 映像館   | 48,228                 | 49,691  | 65,224 | 60,183 | 64,851 | 57,635 | 62,775 | 61,157 | 58,837 | 60,923 |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |
| 合計(人) | 63,948                 | 67,616  | 82,340 | 78,438 | 87,390 | 75,946 | 85,473 | 84,468 | 80,355 | 83,432 |     |    |       |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |     |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |       |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |

| 年度         | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | 第2期の平均  | H29     | H30     | R1      | 第3期の平均  |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 指定管理料a(千円) | 147,508 | 147,592 | 148,432 | 147,464 | 148,053 | 147,810 | 156,577 | 154,511 | 154,031 | 155,040 |
| その他収入b(千円) | 60,706  | 84,369  | 99,887  | 103,168 | 106,387 | 90,903  | 97,011  | 107,470 | 93,324  | 99,268  |
| 支出c(千円)    | 210,119 | 216,406 | 245,343 | 239,660 | 247,533 | 231,812 | 253,151 | 257,561 | 248,237 | 252,983 |
| 入場者数d(人)   | 63,948  | 67,616  | 82,340  | 78,438  | 87,390  | 75,946  | 85,473  | 84,468  | 80,355  | 83,432  |
| 支出c/d(円)   | 3,286   | 3,201   | 2,980   | 3,055   | 2,833   | 3,071   | 2,962   | 3,049   | 3,089   | 3,033   |

  

|   |                                   |   |
|---|-----------------------------------|---|
| 3 | 当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか | <p>アートセンターについては、芸術文化の創造、発信、交流を促進するとともに鑑賞の機会を提供し、市民の芸術文化の発展に寄与する芸術文化施設としての目的を達成していると評価できる。引き続き条例と運営方針に合致する事業を実施する必要がある。</p> <p>災害に対する備えがますます重要になってきているため、浸水対策などの備えを充実させる必要がある。</p>   |
| 4 | 指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか           | <p>アートセンターについては、開館当初から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した効果的・効率的な管理運営を行っている。文化財団がアートセンター近くに立地する昭和音楽大学、日本映画大学との連携した指定管理者グループとして、それぞれの舞台芸術・映像芸術に関する専門的な知識・経験や、専門性の高い施設の運営に関するノウハウを有する人材を活かした事業展開を行っており、今後とも指定管理者制度を活用した施設運営が効果的な手法といえる。</p> |

#### 4. 今後の事業運営方針について

アートセンターについては、平成19年度の開館から13年が経過するが、民間事業者ならではの専門的かつ効果的・効率的な管理運営が継続して行われていることが、これまでの利用状況や収支状況等により明らかであることから、引き続き指定管理者制度の活用による施設の管理運営を行うことが望ましい。また、これからもアートセンターの運営方針である「創る」「育てる」「楽しむ」「ネットワークする」「効果的運営」に沿って、芸術文化の創造・発信・交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞機会の提供をめざしていく。

【第1（創る）について】地域における様々な芸術活動と連携し、新たな芸術文化を創造・発信していくとともに、劇場と映像館を併せ持つ全国的にもめずらしい施設特性を最大限に活かした事業を展開していく。

【第2（育てる）について】青少年が舞台・映像芸術に触れる場を提供するとともに、アート講座等を通し、芸術文化に親しみ、支える市民を育成し、芸術祭・映画祭、およびアートセンター主催事業等で活動の場を広げていくなどの取り組みも継続しながら地域に根付いた芸術文化の担い手を育てていく。

【第3（楽しむ）について】市民に質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するだけでなく、市民が主体的に参加できるプログラムや芸術家との交流など、市民が芸術文化を様々な形で楽しめる場づくりをめざす。

【第4（ネットワークする）について】これまでの地域住民や大学、企業、各種団体等との様々な連携により培ってきたネットワークをさらに広げ、文化芸術のネットワーク拠点としての役割を果たしていく。

【第5（効果的運営）について】劇場と映像館を併せ持つ小規模施設であり専門性の高い設備を有する施設としての特性を活かしながら、専門的な人員体制を確保したうえで、効果的・効率的な管理運営を継続して行っていく。